広域系統整備計画実施案に係るコスト等調査

（東北東京間連系線）

入 札 説 明 書

電力広域的運営推進機関

内 訳

入札説明書

入札書

仕様書

契約書（案）

応札資料作成要領

評価項目一覧

評価手順書

入 札 説 明 書

電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関の「広域系統整備計画実施案に係るコスト等調査（東北東京間連系線）」に係る入札公告（平成２８年４月６日付け公示）に基づく入札については、下記に定めるところによる。

記 １．競争入札を実施する事項

（１）件 名 広域系統整備計画実施案に係るコスト等調査（東北東京間連系線）

（２）調 査 内 容　 別紙仕様書のとおり。

（３）調 達 方 式　 一般競争入札（総合評価落札方式）

（４）履 行 期 限 別紙仕様書のとおり。

（５）納 入 場 所 別紙仕様書のとおり。

（６）入 札 方 法 入札金額は、「広域系統整備計画実施案に係るコスト等調査（東北東京間連系線）」に関する総価で行う。

なお、本件については入札の際に提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）平成２８・２９・３０年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で等級「Ｃ」以上の格付けをされている者であること。

（２）各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。

（３）入札説明会に参加した者であること。

（４）予算決算及び会計令(昭和２２年勅令第１６５号)第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（５）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。

（７）自己、自社若しくはその役員等（注１）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注２）でない者であること。

（８）広域系統整備計画の対象である東北東京間連系線及び関連する広域連系系統の設備を所有する電気供給事業者でないこと、及び当該電気供給事業者の会社法（平成１７年法律第８６号）で定める子会社等に該当する者でないこと。

（９）広域連系系統の新増設工事における請負契約又は広域連系系統の資材の売買契約の受注実績が過去１０年間にない者であること。

（注１）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

（注２）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者等、その他これに準じる者。

３．入札者の義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、電力広域的運営推進機関が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

また、落札者決定までの間において電力広域的運営推進機関の職員から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は電力広域的運営推進機関において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

４．入札書・提案書・入札資格確認書類の提出期限、提出書類及び提出先

提出期限： 平成２８年４月２５日（月）１５時必着で必要書類を郵送または持参すること。

提出書類： ・全省庁統一資格　資格審査結果通知書（写）

・入札書・・・別途封入すること

・提案書

提 出 先： 〒１３５－００６１　東京都江東区豊洲６－２－１５

電力広域的運営推進機関　総務部経理グループ

　「広域系統整備計画実施案に係るコスト等調査」入札係

５．技術審査のプレゼンテーションの日時及び場所

平成２８年４月２７日（水）午後

時間、場所については、入札者に別途連絡の上調整

６．競争参加者は、提出した入札書の変更及び取消しをすることができない。

７．入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

①「２．競争参加資格」に示した競争参加資格のない者による入札

②記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。）を欠く入札

③金額を訂正した入札

④誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

⑤明らかに連合によると認められる入札

⑥提案書が電力広域的運営推進機関の審査の結果採用されなかった入札

⑦入札書提出期限までに到着しない入札

⑧その他入札に関する条件に違反した入札

８．落札者の決定方法

電力広域的運営推進機関が設定する予定価格の制限の範囲内で、電力広域的運営推進機関が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、電力広域的運営推進機関が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

　なお、開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が無い場合は、各人に連絡の上、後日、再度入札を行う。

　また、落札となるべき同総合評価点の入札をした者が２者以上あるときは、各人に連絡の上、当該入札をしたものにくじを引かせて落札者を決定する。

９．入札保証金及び契約保証金 免除

１０．契約書作成の要否 　要

１１.契約書の提出

（１）落札者は、入札説明会時に電力広域的運営推進機関から交付された契約書（案）に必要事項（実施計画書及び履行体制図等）を追加で記載した契約書（案）を電力広域的運営推進機関に事前提出し、承認を得たうえで、契約書に記名押印（外国人又は外国法人が落札者である場合には、本人又は代表者が署名することをもって代えることができる。）し、落札決定の日から１０営業日以内に提出しなければならない。

ただし、電力広域的運営推進機関が必要と認めた場合は、この期間を延長することができる。

（２）落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札は、その効力を失う。

１２．支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、精算払請求書の受領日から３０日以内に支払うものとする。

１３．入札書等に使用する言語及び通貨

（１）入札書、提案書、技術審査のプレゼンテーション及び調査報告書等に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

１４．落札決定の取消し

（１）落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札ではないことが判明した時は、電力広域的運営推進機関は落札決定を取消すことができる。

１５．その他

（１）競争参加者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。

（２）本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約概要を公表する。

（３）この入札に関して不明な点は、平成２８年４月１４日（木）１７時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせることができる。問い合わせへの回答は、平成２８年４月１８日（月）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

（４）調査業務対象である実施案の応募を表明している電気供給事業者が、応募を辞退した場合には、各人に連絡の上、本入札を取り止める。

【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関　総務部経理グループ（契約担当）

メールアドレス：[keiyaku@occto.or.jp](mailto:keiyaku@occto.or.jp)

　　【ウェブサイト】

<http://www.occto.or.jp/oshirase/chotatu/index.html>

（様 式）

平成 年 月 日

電力広域的運営推進機関　御中

住 所

商号又は名称

代 表 者氏名 印

入 札 書

入札金額 ￥

内訳　　　　別添支出計画書のとおり。

入札事項 広域系統整備計画実施案に係るコスト等調査（東北東京間連系線）

契約条項の内容及び貴機関「入札説明書」の内容を承知の上入札いたします。

（別　添）

支出計画書

【参考例】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 内訳 | 金額 | 積算内訳 |
| １．人件費 | 主席研究員  主任研究員  研究員 | 000,000,000  z,zzz,zzz | 主席研究員  ＠ xx,xxx \* yy時間 = z,zzz,zzz  主任研究員  ＠ xx,xxx \* yy時間 = z,zzz,zzz  研究員  ＠ xx,xxx \* yy時間 = z,zzz,zzz  （注１：クラス別、人件費単価については、必ず記載すること。） |
| ２．事業費 | 委員会費  　委員謝金  　委員交通費  　会場借料 | 000,000  　z,zzz,zzz | ＠ xx,xxx \* yy人 = zzz,zzz  ＠aa,aaa \* bb時間 \* 100/108 = ccc,ccc  （注２：消費税及び地方消費税は別掲のため、単価に含まれている場合、除外のうえ、計上のこと。） |
| ３．再委託費 | ○○○業務 | xxx,xxx,xxx | 株式会社×××　　　　　　xxx,xxx,xxx |
| ４．一般管理費 |  | 00,000,000 | （１．人件費＋２．事業費）の○％  （注３：小数点以下切り捨て） |
| ５．小計 |  |  | （注４：入札金額と一致） |
| ６．消費税及び地方消費税 |  |  | ５．小計（※）　×　８％  （注５：小数点以下切り捨て） |
| ７．合計 |  |  |  |

※消費税及び地方消費税にかかる免税事業者にあっては、課税売上げにかかる消費税及び地方消費税については、計上することはできない。

（様　式）

質問状

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 社名 |  | | |
| 住所 |  | | |
| TEL |  | FAX |  |
| 質問者 |  | | |
| 質問に関連する文書名及び頁 | | | |
| 質問内容 | | | |